

養育費の不払い解消に向けた改善方策・案(暫定版)

(以下は、これまでの議論で指摘された主な事項に基づく)

《Ⅰ 速やかに取組の改善, 運用の見直しを図るべき事項》

第1 養育費取決め等の促進

(法務省離婚パンフレットの活用)

- 離婚届を受け付ける自治体窓口において取決めの説明や促進を図るための法務省作成の離婚パンフレットがより適切に参照されるよう、自治体と連携して、パンフレットの利活用方策の改善を図ることとしてはどうか。

(養育費計算ツールの提供)

- ひとり親でも支払われるべき養育費の水準把握が容易となるよう、法務省ホームページ等において、養育費自動計算ツールの提供を開始するなど情報提供を充実することとしてはどうか。

(離婚届用紙の見直し)

- 離婚時の取決めの動機付けのため、離婚届用紙の様式の見直し等（例えば、離婚届における取決め内容の記載欄の追加、取決め内容に関する調査用紙の配布）を図ることとしてはどうか。

第2 支援・相談体制の充実・強化

(離婚届による支援情報の提供)

- 離婚時における取決めの支援を進めるため、離婚届用紙の記載を通じた情報提供（例えば、離婚届用紙の様式を見直して、相談機関に関する情報を追加する）を進めることとしてはどうか。

(多様・効果的な相談手段の実現)

- 離婚にまつわる問題に悩む人が、対面のみでなく、電話やウェブ、SNS 等によっても、弁護士等の専門家に相談することが可能となるよう、日弁連・弁護士会等と連携して、相談窓口の多様化や専門相談窓口の設置等の検討を進めることとしてはどうか。

(相談・支援機関に関する一元的情報提供)

- ひとり親等に必要な情報を届けるため、各種の相談・支援機関等における提供業務に関する情報や、養育費に関連する紛争解決手続、利用可能なサービス等について、より分かりやすく正確な情報提供の充実（一元的提供）を進めることとしてはどうか。

(法テラスの利便性向上)

- 法テラスにおける養育費問題に関する情報提供や民事法律扶助について、利便性の向上を図るため、運用の見直しの検討を進めることとしてはどうか。

(公証役場の利便性向上)

- 離婚に際して公正証書による養育費等の取決めが進むよう、公証人の積極関与や、子の利益に配慮した運用、さらには休日対応等のサービス充実を図られるよう、日弁連等と連携して、公証制度の利用促進や公証役場の利便性向上を進めることとしてはどうか。

(弁護士による養育費問題相談会の開催)

- 泣き寝入りとなっている養育費不払い案件の適切な掘り起こしの機会となるよう、日弁連や弁護士会等と連携して、養育費問題を始めとする離婚紛争に特化した相談会の開設等の検討を進めることとしてはどうか。

(養育費問題に関する弁護士研修の充実)

- 養育費問題を支援する弁護士の育成充実を図るため、日弁連や弁護士会等と連携して、例えば、日弁連会員向けの養育費問題に関するオンライン講義の提供など、養育費問題を始めとする離婚紛争に関する研修の充実（オンラインでの統一研修教材も含む。）に、積極的に協力することとしてはどうか。

(弁護士に関する情報提供の充実)

- 弁護士による支援を希望するひとり親や自治体に対する情報提供の一環として、日弁連や弁護士会等と連携して、弁護士会等の実施する研修受講履歴の活用や、自治体連携に際して委任弁護士の選定に当たっての活用等の検討を進めることとしてはどうか。
- 養育費問題を始めとする離婚紛争に精通した弁護士に関する情報取得を容易とするため、一部の弁護士会で開始されている分野別登録制度などの取組の充実に向けて、日弁連・弁護士会等と連携して、その紹介や横展開の検討を進めることとしてはどうか。

第3 民事執行など裁判手続の改善, ADR も含む紛争解決手続の充実

(改正民事執行法の周知)

- 改正民事執行法に基づく財産開示手続や第三者からの情報取得手続について、ひとり親を始めとする関係者へのより効果的な周知を進めることとしてはどうか。

(継続的支払を確実にするための合意条項の促進)

- 養育費に関する取決めにおいて、非監護親の預金口座から子ども名義の預金口座への自動送金条項を設けるなど、継続的な養育費支払の確実性を高める方策を検討し、その利用

を促進することとしてはどうか。

(養育費に関する手続の負担軽減)

- 裁判所ホームページを用いるなどした分かりやすい申立ての確保、周知や、裁判所の履行勧告の積極的な活用の促しなど、手続利用に関し、ひとり親による養育費に関する裁判所の手続の心理的負担が軽減する方策について、最高裁等と連携して、必要な検討を進めることとしてはどうか。

第4 強制徴収制度の創設をはじめとする公的な取立て支援

(海外法制・運用状況の調査研究)

- 諸外国の先進的知見を得るため、公的機関による養育費の履行確保に関する諸外国における法制度や運用状況に関する調査研究を速やかに進めることとしてはどうか。

第5 自治体における先進的取組の横展開と国による支援

(自治体職員向け研修の支援)

- 離婚をめぐる問題では初期段階での公的支援・関与が有効であることから、自治体における支援や解決機能の強化に繋がるよう、日弁連等の協力を得て、自治体職員・相談員向けの養育費問題に関するウェブ講義等の研修用ツールを提供することとしてはどうか。

(自治体と連携した支援枠組みの構築)

- 全国の自治体で支援の取組や自治体窓口への弁護士配置が広がるよう、日弁連や弁護士会等と連携して、自治体における養育費問題の法的支援体制・枠組みの充実（相談・解決機能の強化等）に関して、全国の自治体からの相談・助言に応じる対応体制を構築することとしてはどうか。併せて、弁護士以外の心理学、社会福祉分野等の専門家との連携についても、体制整備の充実策として進めることとしてはどうか。
- 自治体窓口における養育費支援・解決の機能強化に繋がるよう、意欲ある自治体と連携した法的支援のニーズ把握や支援の効果等の成果を検証するためのモデル事業を行うこととしてはどうか。

第6 養育費問題に関する周知・広報の拡充, 社会啓発

(広報ツールの充実)

- 養育費の不払い解消に向けた国民向けの広報啓発ツールの充実（法務省提供のホームページの見直し、新規動画の作成等）を抜本的に図ることとしてはどうか。

(婚姻時等における情報提供・支援)

- 養育費を始めとする子の養育に関する問題に向けた意識改革として、例えば、婚姻届用紙の交付時や婚姻届の提出時に際し、将来的な子の養育に関する事項を含む婚前契約書の作成を指導するなど、夫婦間の葛藤の低い早期段階において、必要な情報提供、子に関する取決めの支援を進める取組を開始することとしてはどうか。

(若年層等に対する教育・啓発)

- 多様な家族関係が広がっている現状を踏まえ、若年層教育・社会教育の一環として、家族・親子の関係や婚姻・離婚に関する正しい理解の推進や法的問題及びその解決策のレクチャーを、学校教育や地域教育の中で積極的に進めることとしてはどうか。

第7 その他, 併せて検討すべき課題

(公的給付等との調整に関する検討)

- 養育費の支払義務者及び権利者のインセンティブを確保するため、生活保護等の公的給付との関係や税制控除との関係も検討を進めることとしてはどうか。

(新たな連携枠組みの立ち上げ)

- 関係機関の連携強化を図るため、日弁連等と連携して、新たに「養育費支援連携会議」(仮称)を設置して、実務上の課題や対応を協議する枠組み(構成員として、法務省のほか、厚労省、最高裁、日弁連、民間支援機関等が考えられる。)を立ち上げることとしてはどうか。

《Ⅱ 予算措置を講ずることによって実現していくべき事項》

- 上記Ⅰに掲げた事項のうち、特に以下の課題については、その取組のために必要な予算措置を速やかに確保すべきではないか。
 - ・ 第5記載の「自治体と連携した支援枠組みの構築」(モデル事業の実施)
 - ・ 第6記載の「広報ツールの充実」(新規動画の作成、ホームページ見直し)
 - ・ 第1記載の「養育費計算ツールの提供」(新規ウェブサービスの開始)

《Ⅲ その他(制度の見直し・制度的在り方の検討を要する事項)》

- 以下のような制度的課題について、引き続き、検討を進めることとしてはどうか。
 - ・ 未成熟子に対する親の養育義務、子の扶養料請求権の明確化・明文化
 - ・ 離婚時における養育費の取決めに促進する制度(取決めの届出制度等)

- ・ 養育費不払いの場合における行政の立替払い制度，義務者への貸付制度等の導入
- ・ 義務者の給与債権からの天引き支払（雇用主から権利者への直接支給）等を可能とする制度の導入
- ・ 義務者の住所，勤務先や財産に関する情報取得制度や，強制徴収制度の導入
- ・ 子の意思を反映させて子の利益を正当に守るための制度の導入 等

※その他の事項については別途，検討中。